

地域住民のデジタルリテラシー向上推進事業

〔 期間：令和7年度（1年間） 〕

背景

- 本道は広域分散型であり、誰もが居住地域に関わらずデジタル化の恩恵を享受できる**環境づくり**が課題
- 道民自身がデジタルリテラシーの**必要性を理解**し、その向上により、生活の利便性を高めることが必要
- 併せて、道民がいつでも、どこでも、気軽に受講できる、基礎的及び実践的な**講座の展開**が必要

目的

公民館や図書館等の社会教育施設などの場を積極的に活用し、地域住民等に向けたデジタル関連の知識や技術を習得するための有効な講座や研修を道内各地で展開することにより、**道民全体のデジタルリテラシーの向上**を図る。

事業概要

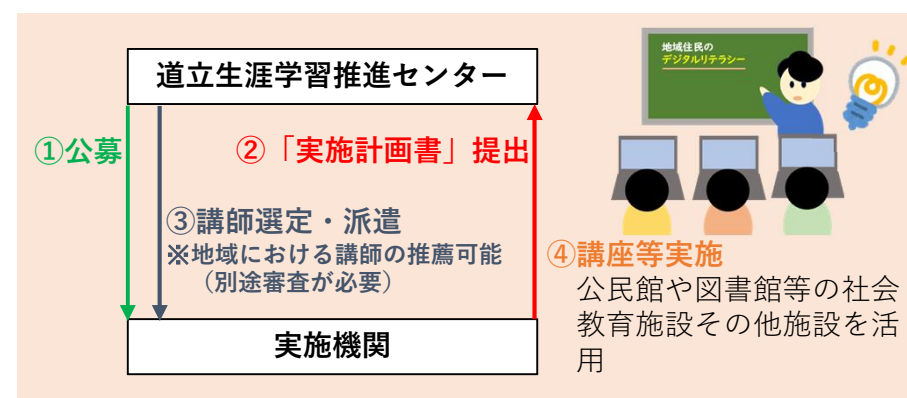
【道内7会場】

講座等の実施に当たり、実施機関が必要とする**講師の選定及び派遣**（謝金・旅費を含む。）の支援を行う。

〔事業の要件〕

要件	内 容	備 考
実施機関	市町村教育委員会等 首長部局、社会教育関係 団体、NPOなど	-
取組内容	デジタル関連の知識や 技術を習得するための 講座及び研修	公民館や図書館等 の社会教育施設そ の他施設を活用す る
支援 対象 経費	講師謝金、旅費ほか	講師選定・派遣は 道立生涯学習推進 センターが行う
対象者	地域住民、自治体職員、 団体職員等	年齢、所属、国籍 等を問わない

〔事業の流れ〕



〔講座等内容（例）〕

- ・地域住民向けパソコン講座、スマホ講座、アプリ活用講座
- ・自治体職員向けデジタル人材養成講座
- ・DX化に関する研修(道総政部DX課や企業等との連携を含む。)